

令和 4 年

2 月定例会会議録

令和 4 年 2 月 1 日

萩・長門清掃一部事務組合議会

目 次

○議 事 日 程	3
○出 席 議 員	3
○日 程 第 1	会議録署名議員の指名	3
○日 程 第 2	会期の決定	4
○日 程 第 3	諸報告	4
○日 程 第 4	議案第 1 号から議案第 4 号	5
○討 論	6
○採 決	6
○日 程 第 5	議員提出議案第 1 号	7
○討 論	8
○採 決	8

令和 4 年 2 月

萩・長門清掃一部事務組合議会定例会会議録

議事日程第 1 号

令和 4 年 2 月 1 日（火曜日）午前 10 時開議

第 1 会議録署名議員の指名	事務局主幹	齋藤英樹君
第 2 会期の決定	事務局主幹	中野忠信君
第 3 諸報告	事務局主幹	福場正君
第 4 議案第 1 号から議案第 4 号	事務局主幹	小林健司君
第 5 議員提出議案第 1 号	事務局主幹	光井修君

○本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸報告

日程第 4 議案第 1 号から議案第 4 号

日程第 5 議員提出議案第 1 号

事務局次長兼総務係長 川野美智明君
事務局施設係長 山中利夫君

○書記出席者

書記 長 須郷誠君
書記 大田泰之君
書記 岡本功次君

○出席議員（8名）

1 番 中平裕二君
2 番 早川文乃君
3 番 石飛孝道君
4 番 西島孝一君
5 番 吉津弘之君
6 番 南野信郎君
7 番 美原喜大君
8 番 横山秀二君

午前 10 時 00 分開会

○議長（横山秀二君） ただいまから、令和 4 年 2 月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○説明のため出席した者

管理者 田中文夫君
副管理者 江原達也君
事務局長 杉山寛校君
会計管理者 吉岡克子君

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（横山秀二君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、5 番、吉津議員、7 番、

美原議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（横山秀二君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日限りとすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（横山秀二君） 御異議なしと認めます。したがって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（横山秀二君） 日程第3、これより諸報告を行います。

管理者より報告を求めます。組管理者。

〔管理者 田中文夫君登壇〕

○管理者（田中文夫君） おはようございます。それでは、報告を申し上げます。

まず1点目は、萩・長門清掃工場はなもゆの管理運営状況についてであります。

本年度4月から12月末までの9か月間のごみ処理状況についてであります。ごみ搬入量は1万9,780トンで、前年度同期間と比較いたしますと149トン、0.7%の減少となりました。

構成団体別の搬入量では、萩市が1万590トンで搬入量全体の53.5%、長門市が8,624トンで43.6%、事業を受託しています阿武町が566トンで2.9%となっております。

また、この搬入量を前年度同期間と比較いたしますと、萩市は73トン、0.7%の減少、長門市が98トン1.1%の減少、そして阿武町が22トン、4%の増加となっております。

一方、9か月間で2万367トンのごみを焼却処理し、発生した焼却灰1,792トンをセメント原料としてリサイクルするとともに、焼却不適物156トンは埋立処分あるいは資源回収業者に引き渡しております。

次に、本清掃工場では、年4回、排ガス中のばいじん、硫黄酸化物、塩化水素、窒素酸化物、ダイオキシン類、一酸化炭素、水銀の濃度を測定しております。本年度6月、9月及び12月に実施いたしました排ガス測定におきましては、すべての項目において関係法令の基準を満たしております。

次に2点目は、宇部市ごみ焼却施設の基幹的設備改良に伴う可燃ごみの受け入れについてであります。

宇部市の可燃ごみ焼却施設であります宇部市環境保全センターは、平成14年12月からの稼働から既に19年が経過し、令和2年度から施設延命化のための基幹的改良工事に着手されております。

その改良工事の中で、令和4年度には1か月間の焼却処理の完全停止が予定され、宇部市ではその期間中の対応として、平成27年4月に萩市、長門市などの県内6市で締結した「環境行政広域連携に関する協定」に基づき、協定参加団体に対して可燃ごみを代替処理する要請が行われました。

実際の稼働停止期間は、令和4年9月の1か月間で、本組合へ処理要請量は370トン程度であります。この量は、本清掃工場の通常搬入量のおよそ4日間のごみ量となります。

本組合といたしましては、萩市、長門市及び阿武町からの搬入ごみの焼却処理に影響を及ぼすことなく対応できることから、下関市及び防府市とともに要請におこたえすることといたしました。

なお、代替処理の費用負担として、1トン当たり2万2,000円、全体で814万円を受託事業収入として、本組合の令和4年度当初予算に計上いたしました。

次に3点目は、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、昨年12月下旬以降、新規陽性者が急速に増加し、国においては1月9日から山口県を含む3県にまん延防止等重点措置を適応されました。これを受け山口県では、感染拡大防止集中対策がとられ、萩市、長門市でも同様な措置が講じられております。

本組合といたしましては、運営会社である株式会社はないろと協力して、感染防止策の強化や業務継続計画の見直しなどに取り組みながら、市民生活の安定には欠かすことのできない本清掃工場の稼働の継続に努めてまいります。

毎年3月の最終日曜日に、株式会社はないろが地域との交流を目的に開催しています桜まつりにつきましては、本年度は、平日には施設見学ができない方々も参加いただけるよう、「日曜日の工場見学会」として施設開放行事に変更して開催する予定であります。しかし、今後の新型コロナウイルス感染症のまん延状況によりましては、行事の中止も含めて検討をいたします。

次に4点目は、令和4年度の予算概要についてであります。

令和4年度の一般会計当初予算は4億2,250万円、対前年比0.4%の増加となりました。

本組合の当初予算は、平成24年6月7日締結の株式会社はないろとの20年間にわたる運營業務委託契約に基づく令和4年度分の委託料、3億683万5,000円を中心に、清掃工場運営に係る経費が歳出予算全体の94%余りを占める経常経費中心の予算となっております。

令和4年度におきましても、本清掃工場の稼働期間をより延命化するために、また安定した稼働を継続するために、運営会社である株式会社はないろと協力しながら施設の適正な維持管理、運営に努めてまいります。

以上、御報告といたします。

○議長（横山秀二君） 管理者の報告は終わりました。

以上で、諸報告を終わります。

日程第4 議案第1号から議案第4号

○議長（横山秀二君） 日程第4、議案第1号から議案第4号までを議題といたします。

議案第1号 令和3年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

議案第2号 令和4年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算

議案第3号 萩・長門清掃一部事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例

議案第4号 萩・長門清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（横山秀二君） まず、提案理由の説明を求めます。組管理業者。

〔管理者 田中文夫君登壇〕

○管理者（田中文夫君） それでは、議案説明を行います。

まず、議案第1号令和3年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）であります。これは歳入歳出それぞれ400万円を減額し、予算の総額を4億1,700万円とするものであります。

今回の補正は、歳入予算補正では、ごみ焼却手数料300万円を増額し、あわせて前年度繰越金2,037万1,000円の計上、歳出予算補正では、予算執行に伴う焼却灰運搬業務委託料400万円を減額するものであります。これにより、萩市、長門市からの分担金2,426万1,000円及び阿武町からの受託事業収入311万円を減額するもの

であります。

次に、議案第2号令和4年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算について御説明を申し上げます。

一般会計当初予算は、歳入歳出それぞれ4億2,250万円を計上いたしました。これは、前年度予算額に比べ150万円の増額であります。

歳出予算の主なものは、第2款総務費では組合運営に係る一般事務経費の計上、第3款衛生費では、清掃工場運営事業委託料3億683万5,000円、焼却灰セメント原料化業務委託料6,859万9,000円のほか、萩・長門清掃工場運営に係る経費の計上であります。

これに対して、歳入予算の主なものは、自主財源として第2款使用料及び手数料で、ごみ焼却手数料1億5,728万6,000円を見込み、歳出予算に不足する部分の財源として、第1款分担金及び負担金2億3,056万6,000円と、第5款諸収入の阿武町からの受託事業収入2,647万5,000円にあわせ、令和4年度に宇部市からのごみ焼却業務を臨時的に受託することに伴い、受託事業収入として814万円を計上したものであります。

次に、議案第3号萩・長門清掃一部事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例であります。これは、サービスの宣誓書の押印を廃止するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第4号萩・長門清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例であります。これは、地方公務員法の一部改正に伴い、条例中の引用条項を改めるため、所要の改正を行うものであります。

以上であります。

○議長（横山秀二君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

まず、議案第1号令和3年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号令和4年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号萩・長門清掃一部事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号萩・長門清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例に対する質疑を行います。質疑はありませんか。（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終了いたします。

討 論

○議長（横山秀二君） これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 討論なしと認めます。

採 決

○議長（横山秀二君） これより、採決を行います。

まず、議案第1号令和3年度萩・長門清掃

一部事務組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号令和4年度萩・長門清掃一部事務組合一般会計予算は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員と認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号萩・長門清掃一部事務組合職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員と認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号萩・長門清掃一部事務組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに賛成の方は御起立を願います。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員と認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議員提出議案第1号

○議長（横山秀二君） 日程第5、議員提出議案第1号を議題といたします。

まず、提案者から提案理由の説明を求めます。3番、石飛議員。

〔3番 石飛孝道君登壇〕

○3番（石飛孝道君） それでは、提案理由につきまして述べさせていただきます。

議員提出議案第1号萩・長門清掃一部事務組合議会会議規則の一部を改正する規則についてですが、以下の理由のため改正を行うものです。

1点目として、欠席要件の明示についてです。

これは、現在「事故のため」とのみ記載されている欠席理由について、女性をはじめとする多様な人材の議会への参画を促進する環境整備を図る観点から、欠席理由として疾病、育児、看護、介護、配偶者の出産補助等を明文化するとともに、出産については産前・産後期間にも配慮した規定の整備を行うものです。

次に2点目として、請願書への押印廃止についてです。

これは、原則として行政手続き等に係る押印廃止に係る政府方針を受け、現在、請願者に対し、提出時に求めている「署名押印」を、「署名または記名押印」に改め、あわせて請願者が法人の場合の条文の整理を行うものであります。

最後に3点目として、準用している地方自治法の条ずれ等を修正するものです。

以上で説明は終わります。

○議長（横山秀二君） 提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

議員提出議案第1号萩・長門清掃一部事務組合議会会議規則の一部を改正する規則に対する質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 質疑なしと認めます。以上で質疑を終了いたします。

討 論

議 員 美 原 喜 大

○議長（横山秀二君） これより、討論を行います。討論はありませんか。（「討論なし」と呼ぶ者あり）

○議長（横山秀二君） 討論なしと認めます。

採 決

○議長（横山秀二君） これより、採決を行います。

議員提出議案第1号萩・長門清掃一部事務組合議会会議規則の一部を改正する規則は、原案のとおり可決することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔起立全員〕

○議長（横山秀二君） 起立全員と認めます。よって、議員提出議案第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会の議事はすべて終了いたしました。

これをもちまして、令和4年2月萩・長門清掃一部事務組合議会定例会を閉会いたします。

午前10時20分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年2月1日

萩・長門清掃一部事務組合

議 長 横 山 秀 二

議 員 吉 津 弘 之